

Q5：法人の PC 対象の「出張解体回収」とは何ですか？

A5：○究極の「情報漏洩対策」と自負しております。部屋と机をお借りして、HDD 等の抜き出し作業後、物理的破壊をし、ご担当者様の確認後回収します。無料です。対象台数とエリアは上記の A3 に準じます。所要時間は機種により約一日 100～200 台です。

○ただし、**法人の方**で、初めて PC の処分情報漏えい等に不安を感じる方には、「**お試し解体**」をご提案いたします。お伺いして PC1、2 台をご担当者の方の目の前で、PC から HDD 等を抜き出し物理的破壊を加えます。その様子をご確認いただいてから決めていただければと思います。所要時間 5～15 分。

Q6：証明書やマニフェストは発行できますか？

A6：10 台以上の**法人 PC**は「物品受領書」、HDD 等の「解体証明書」「解体写真」等は現在無料でメール発行できます。個人の方は有料となります。（下記 A7 参照）
産業廃棄物扱いではマニフェストは不可欠ですが、私たちはリサイクルして再利用のためマニフェストは出しませんが、受領書や証明書は発行できます。

Q7：引き取った PC の HDD 等の消去や破壊はどう処理しますか？

A7：PC の HDD 等の記憶装置は施設内で責任をもって、**無料で全解体し物理的破壊**を行います。

法人の場合はご希望で、物理的破壊した HDD 等の解体証明書並びに解体後の写真をメールで「**無料で**」お送りします。恐縮ですが、個人の場合は有料（1 件 2100 円）となります。

Q8：障がい者施設で、なぜパソコンの解体リサイクルをするのですか？また、リサイクルの売上は何に使われるのですか？

A8：○このパソコン等小型家電の解体分別による**利益は全て、障がいを持った利用者の作業工賃にあてられ自立支援へと変わります**。B 型サービス利用者の作業は内職作業が大半を占め、全国平均工賃は月額約 15,000 円です。さくら学園ではこれをまずは約 30,000 円まで引き上げたく、PC 解体作業を含め様々な作業にチャレンジしております。

○また、たとえ障害を持っていても、彼らのたぐいまれな集中力と解体の技術で地域社会に貢献できるということを私たちは証明し続けます。是非、ご理解とご協力をお願いいたします。